

■研究論文

アダム・スミスの文化支出論 —スミス「芸術論」の考察を中心として—

後 藤 和 子[†]

I. はじめに

現代の財政学における経費の理論は、公共選択理論や財政改革論の強い影響下にあって、「納税者の負担に見合う公共サービスの内容や供給方法」「安価な政府における公共部門の規模と内容」など、多くの解明すべき課題に直面している。このような流れのなかで、最も注目すべき課題の一つは、福祉、教育、芸術・文化など、納税者に対する直接的なサービス供給の比重の増大と、それらの内容の検討である。一般に公共経費の比重は、産業基盤中心から生活基盤中心に向かうものと考えられているが、情報化やサービス経済化と言われる経済的動向の中で、対人直接サービスの内容と意義を研究することは、財政学研究の中心的な課題になりつつあると言っても過言ではないだろう。

本稿では、これらの対人直接サービス供給のうちでも、最近、急速に成長しつつある芸術・文化関係のサービスと、その経費に注目し、このような経費の機能と特性を解明するとともに、経費論の中における芸術・文化関連支出の位置づけに重点を置く。検討の素材は、経費論の古典としてのA・スミスの経費論を出発点に置き、最近の文化経済学におけるスミス芸術論研究の成果を大幅に取り入れることとした。現代経費論への一つのアプローチとして基礎的な作業を行いたい。

経済学の研究において、芸術・文化への公的支援の必要性を、自由経済の基礎理論に基づいて最初に理論化したのはA・スミスである。すなわち、彼の経済学の体系である国富論第5編の「主権者または国家の収入について」において、スミスは、

国家が一般的貢納(租税)によって賄うべき経費を論じた。そこでは、まず、防衛費と主権者の威厳を維持するための経費が租税によって賄うべきものとされる。さらに、司法費や商業を促進するための道路、教育などの費用が租税のみならず手数料などの収入によっても支弁されうることを指摘する。そして、最後に、宗教上の教化を行うための施設においても、手数料と租税があてられるべきであるとする。これら租税と手数料によって賄われる経費のうち、全社会にとって有益な施設における収入の不足は、租税によってうめあわせられなければならないというのが、スミスの基本的な立場である。つまり、現代でいう受益者負担、すなわち、施設などの利用の対価として利用者が支払う手数料や利用料の収入は、それらの支出を賄うに足りなければ租税で不足分を埋め合わせる必要があるという訳である。

このような文脈の中で、芸術・文化への支出は、全社会にとって有益な施設の中に位置づけられているから、スミスの経費論にあって、芸術・文化への支出は、利用料や手数料の収入によって支弁され、不足分は租税で賄われるものと理解してよいであろう。このことは、現代における芸術・文化への財政的支援において、一般的に観察しうる状況と基本的に同一であり、何らかの公共的な主体が、芸術・文化事業を経営し、料金を鑑賞者から徴収し、不足分を租税で補填することになる。

以上の考察を基礎に、スミスの国家経費論の基本的な特徴を挙げるとすれば次のようになるであろう。

①現代では、純粋な公共財と呼ばれている公共サービスの分野における防衛のための経費や主

[†] 京都大学大学院経済学研究科

権者の威厳を保つための経費

②司法に象徴されるような、社会のルールの維持に関する経費

③道路に代表される社会の産業や交通に関する経費

④教育や芸術・文化に象徴されるような社会の人的要素の発達に関わる経費

などである。これらのうち、①と②は、社会における人々の身体の安全や私有財産権を防衛して、市場経済における生産や交換における「契約の成立と実行」の前提をつくりあげるための経費である。

③は主として、生産物を交換するための「場所的な移動」を確保するための経費であり、どちらかといえば、「産業活動の基盤」を提供するための経費である。これに対して、④に属する経費は、社会を構成する人間自体の人格に働きかけて、「知識の伝達や創造、情操の発達」を促進するための経費である。

周知のように、スミスの経済学は分業とその交換による社会の富裕化が中心テーマである。ここでは、交換の当事者である二人の人間は、互いに公正な交換を行うことによって、互いに利益を得ることになる。ブキャナンは、この相互の利益を獲得する関係をゲームの理論になぞらえて「ポジティブ・サム・ゲーム」と呼んだ。彼は、スミスの交換概念を経済学の方法論的基礎として彼の提唱する立憲的経済学に位置づけるとともに¹⁾、彼の「倫理の経済学」においては、スミスによる「分業と交換による社会の富裕化」という論理の中には、交換による市場の広がり、契約当事者の人的能力を高めることによって技術発展を可能にするという正の外部性が含意されていることを指摘する。²⁾

このようなスミスの立場からすれば、交換を成立させる条件である人間本性と社会への洞察が不可欠のものとなる。スミスは、交換を促進する条件として、上の経費分類における③道路等における社会資本整備のための費用と並んで、④交換を行う主体である人間そのものへの支出、つまり、教育や芸術・文化の鑑賞能力における発達のための経費にも注目したのである。交換の主体である人

間、公正で自立した市民の成長こそ、交換を促すもう1つの条件である。このような市民の成長の論理の中に、教育と並んで、芸術・文化が登場するところに、スミス経費論の基本的な特徴があると言わなければならない。

教育や芸術・文化における公共支出のうちで、スミスの財政支出の研究は、主として中谷武雄氏によって行われてきた。氏は市民の自立の基礎としての教育への公共支出の重要性に注目され、従来の経費論研究の空白を埋める貴重な貢献をされたと言えるだろう。

ところが、スミスの芸術・文化支出に関する、財政学の経費論としての位置づけや、スミスの経済学や思想体系における位置づけに関する研究は、スミス「芸術論」の研究が資料的な制約もあって、漸く開始されたばかりであるという事情から、いまだに充分であるとは言い難い状況にある。例えば、財政学の立場からスミスの経費論を解明された山崎怜氏の研究は、思想史研究の深い洞察に支えられた、この領域における卓抜な成果である。しかし、本文でも改めて吟味するように、スミスの芸術論が提起している人間性の本質論から見ると、より基本的な視野から解明すべき重要な問題点が残されている。他方で、文化経済学の立場からも、最近になって、スミスの芸術論が注目されはじめ、研究文献も現れ始めている。例えば、文化経済学会会長のスロスビーは1994年の論文の中で、文化経済学の系譜を、A.スミス、J.ラスキン、W.モリスにたどることができると指摘している。³⁾ ラスキンの主張は、経済学の中でも広く知られるようになっているが、⁴⁾ スミスの主張をそのような流れの中に位置づける研究は、まだ、これからの状況である。

しかし、スミスは「道徳感情論」「国富論」に続いて、「芸術論」の執筆も構想し、遺稿を友人の手に託している。「国富論」の中でも、芸術・文化への公的支出を位置づけていることは前述したとおりであるが、「芸術論」を含んだその枠組みは現代のインフラストラクチャーや費用負担論にも通じる論点を含んでもいるし、経費の本質について、現代

にも通じうる重要な論点を展開している。現代では、情報技術の発展を媒介として、産業や生活と芸術との関係がますます緊密になり、「生活の芸術化」が現実の産業政策や都市政策の問題としても浮上してきているので、新しい状況のもとで、スミス経費論の現代的な意義を考察することは、現代における対人サービス研究の基礎としても何らかの貢献をなしうるであろう。このような背景を考慮に入れながら、ブキャナンが立憲的経済学や倫理の経済学の分野で行ったように、スミスの芸術・文化への公的支出理論を、「国富論」と「芸術論」の両方を視野に入れながら、現代的視点から改めて読み解くことにしたい。

本稿の目的は、スミスの芸術・文化への公的支出に関して、その根拠と性格を現代的視点から検討し、教育への支出との共通性と同時に、その独自性を解明することである。まず、2章では、「国富論」における芸術・文化支出の根拠と性格について検討する。その際、従来の研究にはない視点であるが、「芸術論」との対応関係についても検討を加える。そして、3章では、そのような芸術・文化支出の背景にあるスミスの「芸術論」について検討し、最後に2章、3章を貫く全体像について現代の文化経済学の研究成果を踏まえて芸術・文化支出論の総合的な評価を試みることにしたい。

II. A・スミスにおける文化支出

2.1 「国富論」における芸術・文化への

公的支出の位置

「国富論」における芸術・文化支出の根拠と性格を検討するのがこの節の目的であるが、その際の分析視角についてまず述べておきたい。分業と交換による社会の富裕化がスミスの経済学の中心テーマであり、交換を成立させる条件について社会と人間の両面から考察を加えているのがスミスの特徴であることは、前述した通りである。どのように社会資本を整備したところで、交換を担う人間に、お互いの労働の成果である商品の評価しあう力量

がなければ交換は成立しない。このことは、芸術・文化という財について考える際には、とりわけ重要である。芸術・文化は鑑賞者が享受してはじめて、その価値が実現するのであって、鑑賞者の側の享受能力の発達に配慮せずに、その市場の考察をすすめることはできないからである。

従来の、公共財の枠組みでの芸術・文化への公的支援理論では、生産者である芸術団体への補助や、消費者である鑑賞者への平等な分配については扱えても、鑑賞者の享受能力の発達にまで踏み込んだ議論はあまりなされていない。しかし、スミスは、分業が専門性を高めると同時に、専門性への埋没は、社会を構成する市民としての自覚や資質を奪ってしまうことも見逃さなかった。分業とその交換による自然な秩序の形成によって社会が富裕化するためには、交換の担い手である公正で自立した市民の成長が不可欠である。スミスは、このような立場から、教育や芸術・文化等の対人サービス領域への公共支出を重視していたのである。

⁵⁾ 本稿では、スミスが交換による自然な秩序の形成を支える条件として、対人サービス領域への公共支出を位置づけている点に着目しながら、教育との共通性とともな芸術・文化への支出の独自性についても解明してみたい。

次に、このようなスミス研究の新たな視点から、従来のスミス＜安価な政府＞における芸術・文化への支出に関する研究の成果を再検討してみたい。山崎怜氏は、「《安価な政府》の基本構成」⁶⁾において、スミスの教育や芸術・文化への公的支出を労働力の育成と社会秩序の保持のための経費として位置づけている。山崎氏は、国富論第5編においては、人間と社会と政府、すなわち社会的主体としての人間とその歴史が最もよく登場し、従って第5編は、道徳感情論や初期の諸論考との内面的連繋のもとで理解しなければならないと指摘する。その上で、経費論について、「分業と資本蓄積のためには、公共事業と公共施設が必要なのであり、今日のいわゆる外部経済、ひいては社会資本の充実が国家の固有の任務であった。道路、橋、運河、港湾のほか、民衆教育が労働力育成

と社会秩序の保持のために国家の仕事となる。」と述べている。⁷⁾そして、道徳感情論との内的連繋については、『同感』とは富者や権力者への『同感』であり、この『同感』が『階級区分や社会秩序の基礎』であり、この『階級区分と社会の平和と秩序』が、明白で認知しうる、生まれと財産の差異にもとづき、眼にみえず、しばしば、不確実な知性と徳性の差異にもとづかない』とスミスはいい、また、かの『作用因』と『目的因』の区別による、目的と手段の転倒が社会秩序の保持をあらわすだけでなく、それが『祖国愛』と『人類愛』とのかんけいに応用されたのである。」と指摘する。⁸⁾つまり、公共施設の経費は、労働力育成と社会秩序保持のための国家の経費に位置づけられ、同様に、権力者への同感も社会秩序保持のための装置として位置づけられる、というのが山崎氏の主張である。教育費と芸術・文化への支出の必要性はどちらも、『多様化』と『分業』による『愚昧化』の民衆教育による是正—『小宗派』という『多様化』による『愚昧化』の匡正—と軌を一にしていよう。⁹⁾ ということに、同じ論理で説明されている。

しかし、このような位置づけは、対人サービス領域への公共支出を重視したスミスの立場やスミス「芸術論」の特徴を念頭においたとき、国家による民衆支配の手段としての文化関係支出に考察が限定されているという一面性を免れないように思われる。

スミスに即して、この点を解明してみよう。「国富論」第5編において、スミスは国家の必要経費として、防衛費、司法費、公共土木事業および公共施設、主権者の威厳を維持するための経費の4つについて考察している。芸術論との関わりは、公共施設に関する部分である。まず、第5編第3節第2項において、青少年の教育施設に国家が関与すべきかどうかに関する考察がある。「公共社会は人民の教育になんの注意も払ってはならないのであろうか、と問われるかもしれない。またもしならかの注意を払うべきであるならば、人民のさまざまな階層において、それが注意を払うべき教育のさまざまな部分はなんであらうか？そして、それはどの

ようなかたでそれらに注意を払うべきものなのであろうか？あるばあいには、その社会の状態が、個人の大部分を必然的にある地位におくのであって、そこでは、政府の注意などがまったくなくても、その状態が必要とし、またおそらくは許容しうところの、ほとんどすべての能力や徳が、かれらの中に自然に形成される。他のばあいには、その社会の状態が個人の大部分をこういう地位におかないのであって、その結果、人民大衆がほとんど全面的に腐敗したり墮落したりするのを防止するために、政府が多少とも注意を払う必要があるのである。」¹⁰⁾ つまり、どんな公共施設の経費が国家の必要経費とされるかは、その時の社会の状態、人々の状態に依存するというのである。では、国富論の書かれた18世紀後半の社会は、どのような状態だったのだろうか。「分業が進展するにつれて、労働によって生活する人々のはるか大部分、すなわち人民大衆の職業は、少数のごく単純な作業に、しばしば1つか2つの作業に、限定されるようになる。ところで、大部分の人々の理解力は、必然的にかれらの日常の職業によって形成される。その一生が少数の単純な作業の遂行についてやられ、その作業の結果もまた、おそらくはつねに同一かまたはほとんどまったく同一であるような人は、けっしておこつてもこないような、もろもろの困難を除去するための便法を発見するのに、自分の理解力を働かせたり、または発明力を働かせたりする必要がない。それゆえ、かれは自然に、こういう努力を払う習慣を失い、およそ創造物としての人間がなりさがれるかぎりのばかりになり、無知にもなる。かれは精神が遅鈍になるから、なにか筋のとつた会話に興をわかせたり、それに加わったりすることができなくなるばかりか、どのような寛大で高尚な、またはやさしい感情をもつこともできなくなり、したがって私生活の義務についてさえ、その多くのものについてどのような正当な判断もくたせなくなる。」¹¹⁾ 従って、庶民の教育は、文明化された商業社会では、多少とも身分や財産のある人々のそれよりも公共社会の注意を必要とする、という位置づけである。

このような論理は、民衆娯楽への財政支出にお

いても貫かれていく。「身分の低い人は、どのような大社会の傑出した成員からも、およそほど遠い。かれがいなかの村にとどまっているあいだならば、かれの行動は注目されるであろうし、またかれも自分の行動に注意せざるをえないであろう。この境遇において、またこの境遇においてのみ、かれはいわゆる失うべき評判というものをもつことができるのである。ところが、かれが大都市にでてくるや否や、かれは名もなく人に知られもしないものになってしまう。だれ一人としてかれの行動を観察したり注目したりはしないし、したがってまた、かれも自分の行動をおろそかにし、あらゆる種類の下等な不品行や悪徳に身をもちくずしてしまう可能性もきわめて多い。」¹²⁾ このような社会の状態は、不快なまでに苛烈で非社交的な小宗派の温床となるが、それを救うのは、科学や哲学の研究と民衆娯楽である。「これらの救治策の第二は、公衆娯楽をさかんにおこない、しかもそれを愉快なものにすることである。国家はそれを奨励することによって、いいかえれば、もしある人が自分の利益のために、絵画や、詩や、音楽や、舞踊をつうじ、またあらゆる種類の演劇の演出や上演をつうじて、中傷または不体裁なしに人民を楽しませたり気ばらしをさせたりすることを企てる場合、国家はそういう人のすべてに完全な自由を与えることによって、ほとんど常に大衆の迷信や熱狂の温床であるあの憂鬱で陰気な気分を、人民の大部分の者のなかから容易に消散させるであろう。」¹³⁾

つまり、分業とその交換による社会の富裕化は、一方で大部分の人々から精神の活発さと徳を奪ってしまう。スコットランド啓蒙思想の研究の中で明らかとなってきた「富と徳性」の問題にスミスは直面していたのである。¹⁴⁾ 事実、18世紀後半には、18世紀イギリス社会に豊かに存在した民衆娯楽も衰退しはじめ、さまざまな暴動などの事件もおこっているとする研究もある。¹⁵⁾ このような文脈の中で理解したとき、スミスの教育や娯楽(芸術)への財政支出の必要性は、労働力育成や社会秩序の保持、つまり国家権力の機能に力点をおく単なる統治の手段ではなく、人々の自由と社会の進歩をもたら

す自然的な社会秩序の形成を根拠とするものであろう。「安価な政府」という文脈の中で考えるならば、分業は、大部分の人々から英知と精神の快活さを奪うことによって、新たな社会的階層分化をもたらすが、それは放っておけば大変な社会的費用へと転化することになる。今日でいうところのコンフリクト費用である。コンフリクトは未然に防止する方が費用が少なくすむのだから、「安価な政府」という主張とも一致するのである。こうしたコンフリクト費用を単に所得の再分配にとどめずに、民衆娯楽などへの支出を全社会にとって有益な施設への経費と位置づけたところに、スミスの人間や社会への洞察の深さが表れているように思う。

このような視点から見ると、中谷武雄氏が「スミス経済学の国家と財政」において、市民社会の主体としての自覚と資質を養成するために教育費の支出が必要であり、市民としての生活を送るために文化や芸術への支出にも言及されている、と指摘している点についても再考の余地があるように思う。中谷氏が、教育や芸術・文化への公的支出を、社会を形成する市民の自立を支援するための経費であると位置づけていることは、教育の場合にはふさわしい位置づけであろう。しかし、スミスは、音楽教育を行っていた古代ギリシャ人よりも、慣習としての娯楽を持っていた古代ローマ人の方が徳性において優れていたということも述べている。教育に還元しきれない機能を芸術の中に見い出していたか、芸術と教育の機能を少し区別して考えていたと思われるのである。そうだとすれば、芸術・文化への支出を教育への支出の延長線上で捉える中谷氏の見方もやや一面性を持つと言わざるをえない。スミスの芸術・文化への公的支出の位置づけは、市民の自立を支援するという教育への支出と共通する側面と同時に、人々がコミュニケーションを通じて社会を形成するための支出という側面、つまり自然な社会秩序の形成を促す費用という芸術・文化に独自の側面を合わせ持つように思われるのである。

2.2 「国富論」とスミス「芸術論」における

民衆娯楽への言及

次に、ここで、上に述べた結論を補強するために、スミス「芸術論」¹⁶⁾における民衆娯楽の論理構成との整合性を検討しよう。スミスの芸術論には、芸術の本性性への認識があることは、3章で検討するが、こうした本性性への認識は、人間の歴史とともに始まった民衆娯楽に対する次のような理解へと導く。「文明国においては、下層階級の人ほど余暇が少ない。そして上層階級の人達の場合は、他にたくさんの娯楽がある。従って文明国では双方の階級の人達はすべて、ともに、音楽とダンスに多くの時間を使うことが出来なくなったのである。未開の国々では、しばしば余暇を持て余す国民が大部分であるのに、楽しみの種類が少ないから、一つでも楽しめるものがあれば、それに集中して時間を費やすのである。」¹⁷⁾ 芸術論におけるこの記述は、国富論における次の記述と一致する。「(古代ローマでは)それらの社会がその最古の時代から相当程度の文明に到達したときまで中断なく続いてきたところの、おそらくは単なる古い慣習にすぎないもののなかに、多くの政治的英知をみいだす気をおこさせたのであろう。音楽やダンスはほとんどすべての野蛮民族の重要な娯楽であり、だれもが自分の交友をもてなすのにふさわしいいせつなたしなみである。」¹⁸⁾ しかも、このような古代ローマ人の道徳の方が、音楽教育を行っていた古代ギリシャ人の道徳よりも全体として優れていたというのである。また、こうした民衆娯楽の性格と役割に関する記述も芸術論と国富論において一貫している。芸術論における「健康な娯楽というものは、下品とはおよそ縁の遠いもので、社会的で優しい情熱の模倣によってなりたつべきである。」¹⁹⁾ という記述は、国富論における「公衆娯楽をさかに行い、しかもそれを愉快なものにすることである。」という記述と重なり合う。このような民衆娯楽として生活の中に慣習として存在する芸術への認識は、人間の発生とともにあった原初的娯楽が模倣と観察によって芸術になるという芸術論における論理とも符合する。つまり、スミスには、オリジナルな芸術

と娯楽や生活を結び付ける視点が一貫して存在するのである。そして、古代ローマ人の方が音楽教育を行っていた古代ギリシャ人より道徳的に優れていたというパラドックスは、芸術が慣習として全ての人々の生活の中に存在することの重要性の指摘であり、今日的表現を使えば、生活の芸術化という文脈として理解することもできる。芸術・文化への経費は、国家権力の側ではなく、人々の側から、分業で失われた精神の快活さを取り戻しその生活を豊かにするための経費として位置づけられなければならない。教育への経費と違うところは、芸術・文化が本性性を持ち、人間存在の非常に深い所で、社会のあり様と関わりを持っているということである。スミスの芸術・文化への経費は、人々の自由と社会の進歩をもたらす自然的な社会秩序の形成のための費用として位置づけられていると思われる。スミスはこのような全社会にとって有益な施設の経費は、その不足分を一般的貢納によってうめあわせられなければならないと述べて、第一章の記述を終えている。公共財と私的財の混合財である芸術・文化の費用負担においては、2段階料金表を適用し、利用者が一人増えることによる追加的費用(限界費用)部分はチケット価格で賄い、施設の基本的な維持に必要な固定費用部分は潜在的利用者である納税者の租税によって賄うという公的支援の現代理論にも通じる費用負担論である。

Ⅲ. アダム・スミス芸術論の論理構成

次に、このような芸術・文化への公的支出の背景にあるスミスの「芸術論」について検討してみたい。

アダム・スミスの芸術論は、友人の化学者・医学者ブラックと地質学者ハットンに託された遺稿の中の、「いわゆる模倣芸術においておこなわれる模倣の本性について」と「音楽、舞踊および詩のあいだの親近性について」という付録的な小論稿の2つから成り、²⁰⁾ 遺稿集「哲学論文集」に収録され

ている。1795年に刊行されたこの「哲学論文集」には、ブラックとハットンの次のような一文が寄せられている。「以下の諸論文の著者の死は、たいへん悲しいことであるが、彼はそれらの論文を、適当に処理するようにと、友人たちの手にゆだねた。公表するに適しないと考えた他の多くの手稿を、死の直前にかれは破棄したのである。これらの論文を検討してみると、その大半は、自由諸学と高雅な芸術とのひとつのまとまった歴史を提供するために、彼がかつてつくりあげた計画の、諸部分であるようにおもわれた。ずっとまえに彼はこの計画を、あまりに広範であるために放棄せざるをえないことを知ったのであり、そのうちのこれらの部分は、彼の死にいたるまで、身辺に放置されていた。しかしながら、彼の友人たちは、読者がこれらの論文のなかに、彼の他の著作のなかに明示されているあのみごとな関連づけ、あの詳細正確な表現、あの明確な描写を見出すであろうということ、そして、彼の他の著作によって彼があのように正当にも獲得した名声に、多くを加えるのは困難だとはいえ、これらの論文が満足と喜びをもって読まれるであろうことを確信している。」と述べている。つまり、遺稿集の中の諸論文は道徳感情論や国富論に続く、壮大な計画、自由諸学と高雅な芸術とのひとつのまとまった歴史を提供するという計画の一部として構想されていたものであることがわかる。水田洋監修によるアダム・スミスの会「哲学論文集」では、1785年のスミスからローシュコフあての手紙に、「私は、そのほか(道徳感情論第6版)に、ふたつの大著にとりかかっています。ひとつは、文学・哲学・詩・雄弁のさまざまな部門すべての、哲学的歴史とでもいうようなもの、もうひとつは、法と統治の理論と歴史というようなものです。」という記述があることを指摘している。²¹⁾しかし、前者の哲学的歴史という性格規定に近いのは、修辞学・文体論講義ノート、「言語起源論」であって、「模倣芸術論」などの3論文には、歴史的観点は、皆無ではないまでも、強く表明されてはいない、という理由から、「模倣芸術論」は哲学的歴史の考察対象から除外されている。²²⁾しかし、この扱いは果たして正当で

あろうか。スミスの理論的成果を評価する上で、これら3論文において、歴史的観点は弱いという位置づけについては慎重な吟味が求められる可能性がある。とりわけスミスの芸術論の論理構成を内在的に理解するためには、哲学的歴史の視点からの考察が不可欠ではないかと考えられる。本論文では、従来のスミス「芸術論」に関する諸研究を検討し、哲学的歴史に関する研究も存在すること、さらにその視点から、従来の研究を再構成することによって、スミス「芸術論」の論理構成を明らかにしてみたい。

3.1 山崎怜氏によるスミス「芸術論」

山崎怜氏によるスミス「芸術論」の検討は、「続アダム・スミスの味」²³⁾の中の「アダム・スミスの芸術論をめぐって」において行われている。山崎氏によれば、スミスの芸術論の第1の特徴は、＜芸術は模倣ではなく創造である＞として、アリストテレス以来の定説を覆した点にあるとされている。また、スミスはこの命題を叙述に従って徐々に明らかにし、器楽の分析において命題の頂点に達する、として器楽論の卓越性を強調する。「芸術的感銘が単純な模倣にないことを暗示したうえで、かれは絵画についてつぎのようにのべています。『絵画では、ひとつの平面が他の平面に似るように制作されるだけでなく、物体の立体性に似るように制作される。一方、彫刻ではひとつの物体が他の物体に似るように制作される。したがって模倣するものと、模倣されるもののあいだの不一致は、後者におけるより前者の方がはるかに大きい。そうして模倣から生じるよろこびはこの不一致が大きければ大きいほど大きい。』ここにいう『不一致』、あるいは懸かくこそがスミス固有の論理として注目すべき概念であり、この『不一致』の介在こそが模倣を芸術的感銘に高めるか否かの決め手となるはずです。」²⁴⁾「器楽論は第二部の主要部分であり、かれの芸術論の核をなしている部分だともいえます。」²⁵⁾「強調されるのは主導音を中心とする諸音の『結合』『親和力』、それにタイム・アンド・メジャーというリズムです。前者によってさまざまな音の『結合』による器

楽独自の『力』を、後者によってリズムの変化によるところよさ、『記憶』と『予言』のたのしみを提言しているわけです。「まことに、見事で新鮮、鋭利な器楽論といえることができます。ここにはヨコの関係での諸音の『結合』、いってみれば空間的な『結合』と、タテの関係での諸音の『結合』、いわば時間的な『結合』が瞬間ごとにさらに『結合』している音楽作品の特質が語られています。」²⁶⁾

山崎氏によるスミス「芸術論」分析の第2の特徴は、「芸術論」と「国富論」との哲学的共通性を指摘していることである。「リズムは古代人の呼称、今日では『時間または尺度』とよぶもの、それが音楽と舞踊を『結合する原理』だとするかれの主張は注目すべきいくつかの点をふくんでいます。第一はリズムを『時間』と『尺度』にいいかえていることです。経済学を学ぶ私たちは『時間』と『尺度』が価値＝価格にあることを知っていますが、この価値＝価格が経済社会のリズムであり『結合原理』であるとよむことにより、『国富論』の理解はもとより、スミスの社会哲学、道徳哲学総体の理解にも資するところ大であるとおもわれます。」²⁷⁾「『器楽の巧妙につくられた協奏曲』は、『国富論』の『よく統治された社会』に対応していて、前者では諸音のひびきの『多様性』と『結合』のなかに『固有の力』がうまれるのですが、後者では『分業の結果として、いっさいのこととなった技術が生産物を多量に生産し、普遍的富裕が最下層の人々にまでゆきわたる』こととなります。」²⁸⁾つまり、経済社会の結合原理である価値＝価格と、器楽におけるリズムに哲学的共通性を見出し、分業と価値＝価格を媒介としたそれらの結合による社会の富裕化の論理を、諸音の多様性とリズムを媒介としたそれらの結合という論理に適用し、協奏曲のもつ固有の力を説明している。

山崎氏によるスミス「芸術論」分析は、＜芸術は模倣である＞というアリストテレス以来の芸術論とスミスとの違いを強調し、スミスの芸術論の本質を対象との不一致や、音楽であれば音の多様性と結合の中に生まれる固有の力に見出した点が基本的な特徴である。しかし、芸術論の論理構成に

については、国富論との哲学的共通性の指摘にとどまっており、哲学的歴史の視点からは言及されていない。諸音の多様性とリズムを媒介としたそれらの結合という器楽曲の特徴を、分業と価値＝価格を媒介としたそれらの結合による社会全体の富裕化という、経済学の論理で芸術論の核心を表現したところに、山崎氏によるスミス「芸術論」の特徴がある。しかし、スミスが叙述のすすむのにつれて＜芸術は模倣ではない＞という命題を徐々に明らかにしていったのは、器楽曲において芸術の本質を最も際立たせるためだけだろうか。この点については、後に考察することにして、次に「道徳感情論」に依拠したスミス「芸術論」に関する分析として、鈴木信雄氏を取り上げる。

3.2 鈴木信雄氏によるスミスの

「社会哲学」と「芸術論」分析

鈴木信雄氏は、従来の日本のスミス研究では、スミスの道徳哲学をたんに経済学の前提として扱うことが多かったが、両者を包括するスミス像を明らかにする研究が必要であると指摘する。つまり、スミスの社会哲学を通して、「国富論」や「道徳感情論」を理解しようとする立場である。以下、鈴木氏の主要な論点について整理すれば次のようになる。²⁹⁾

鈴木氏によるスミスの社会哲学把握の第1の論点は、感情を人間にとっての本源的原理と位置づけることである。「国富論」を中心とする従来の日本の研究では、スミスは自然法の伝統の中に位置づけられている。しかし、スミスの社会哲学の特徴は、理性中心主義を批判し、自然法論者と大陸合理主義者によって蔑ろにされてきた感情を「哲学の基本原理」として復権すると同時に、社会契約論の批判を通じて社会哲学上の個人主義的方法をも放棄している点にある。「同感的社会形成論と性格づけるスミスの社会哲学は、独立した個人の意識や知性を社会の原点と看做すホブズやロックに代表されるイギリスの社会契約論の批判的克服を意図したものであり、それは、諸個人の倫理的価値判断ならびに法的判断の起源を他者（観察

者)の否認や承認の感情的判断に求め、他者の感情的な承認や否認が個人に対して及ぼす影響に正義あるいは良心の起源を還元することによって、社会の自律性の成立根拠を人間相互の感情的交通形態のなかに確認しようとしたものである。」

30)

知識論においても、スミスは、感情を人間にとっての本源的原理と考え、感情こそが理性を機能させてさまざまな知識を確立させていく原動力であるとする。「スミスの知識論は、人間存在にとっての本源的原理として感情を理解するかれの哲学的立場から、知の生成を促す人間の精神の構造とその働きを解明しようとしたものなのであった。」³¹⁾ スミスは、未開と文明という対概念を用いて知の歴史段階規定を行う。生存が不安定である未開人の驚きは、*amazement, consternation* であり、本質的に受動的・対象同化的で、こうした驚きの感情が最初の知の形態である迷信を生む。一方、生存が安定した文明人の驚きの感情は、*surprise, admire, wonder* である。新しく、珍しいものはワンダーという感情を喚起し、予期できないものはサプライズと呼ばれる感情をひきおこす。また、偉大なものそして美しいものはアドミニストレーションという感情をひきおこすが、未開人と文明人を区別するのは知的探求を引き起こすワンダーの感情である。

また、スミスはワンダーの感情に促されて行われる知的探求において、科学者が自然のなかに発見したと称する秩序は、文字通り自然の中に客観的に存在するのではなく、人間の精神と相互規定的に存在すると考える。スミスは、このような分析視角により、単一であると想定されている自然から人間が読み取った情報は、歴史的な時間と空間によって制約されている人間存在に依拠して変化することを解明しようとするのである。

第2の論点は、スミスが社会形成の原理を独立した個人による契約ではなく、自生的秩序形成原理に着目して考察していることである。スミスは、道徳的世界や法的世界の秩序形成原理は同感であり、経済的世界の秩序形成原理は交換性向であ

る、と捉える。鈴木氏は、スミスの二大著書である「道徳感情論」と「国富論」とは、「同感」と「交換」というキー概念をそれぞれ用いて、社会における自生的秩序の存在証明を行ったものであると言うこともできる、と指摘する。

第3は、同感と交換をそれぞれ、単一の概念としてではなく、歴史発生的に捉えている点である。例えば、田中正司によるスミスの同感論は、人間相互の想像上の立場の交換の上に成立する「想像的同感論」であるが、モロウによる「情動的感染」という同感論も無視できないとする。すなわち、モロウの理論の特徴は、ヒュームの同感論とスミスの同感論との同質性を指摘しているところであろう。モロウの見解に対しては、想像的同感論者からは、自然的同感論への後退であるという批判もある。けれども、モロウによる「情動的感染」は、スミスの社会形成論において重要な役割を担う、愛着論や流行・慣習論あるいは社会的模倣論を構成する上で、決定的な重要性を持っていると鈴木氏は指摘する。つまり、鈴木氏によれば、スミス同感論は、ヒューム的同感論という側面と「想像的同感論」という側面を合わせ持つ重層構造になっているのである。このように考えると、スミスの同感論の特徴は、本源的同感(原初的共同性)が社会的同感存立の根拠となっていることであろう。本源的同感とは、同胞感情・照応関係・模倣行為という3つの概念により再構成される。同胞感情とは、ある物に対するある人の関係とは異なるある人とある人の関係には、固有な「相互性」が存在しているが、この「相互性」を最も原理的なレベルで支えている原初的感情である。照応関係とは、AがBの表情のなかで生き、BもAの表情の中で生きている構造である。照応関係の中では、人は自分の面前にいる人々の身ぶりや表情などに自分を同化させようすることは自然の性向であるが、これが模倣である。このような本源的同感とは、対自意識と対他意識の未分化な状態から、「自我」の確立をへて社会的同感へと発展する。

交換においても同様の論理が展開される。交換には、人間が社会的存在であることを表現する一

形態としての歴史貫通的な交換(Reciprocity)と、経済的な利益実現手段としての交換(Exchange)がある。商業社会では、交換(R)は交換(E)を介して保証されるというのである。

さて、以上のようなスミス「社会哲学」の把握を踏まえた時、「芸術論」はどのように分析されるのだろうか。次に鈴木氏によるスミス「芸術論」の特徴について整理してみよう。鈴木氏によれば、スミス「芸術論」の中心概念は模倣である。「スミスの模倣論の興味深いところは、模倣が、たんに芸術的想像の基本原則としてのみ考えられているのではなく、社会形成の原理としても把握されていることである。われわれの理解によれば、スミスは、タルドに1世紀以上先がけて模倣を基礎的な社会現象としてとらえ、優越者から劣等者へと下降する模倣や、所謂、慣習的模倣や流行的模倣などを社会形成の基本的契機として考えているのである。このことは、スミスが『感情』を当初から個人的にして社会的な『感情』として把握している、言い換えると、人間が個体的存在であると同時に集団的存在であることを『感情』のレベルで明確にとらえていることからすれば当然のことであると言ってよい。」³²⁾ また、芸術作品が模倣によって成立するならば、芸術作品と模倣対象とのあいだには、ギャップが存在せざるをえないが、このギャップ(不同性)が大きく、その克服が完全であればあるほどアドミレーション(感嘆)は大きいという。つまり、模倣における不同性が最も重要な美の源泉であるということになる。こうした論点は、山崎氏による「芸術論」分析と共通するものであるが、スミスの芸術論を模倣芸術論の延長線上に位置づけていることは、山崎氏の見解とは大きく異なる点である。しかし、鈴木氏の分析は、国富論を視野に入れておらず、スミスの社会哲学の把握を全面的に生かした論理展開とはいえない。そこで、鈴木氏の立場を、「道德感情論」に基づく「芸術論」把握であると捉えることができよう。

3.3 スミス「芸術論」における本源性の指摘

「アダム・スミス芸術論」³³⁾の著者である馬淵貞治氏は、スミスの芸術論の本質について、「それは、先史・人類学的視点とウォルフガング・モーツァルトたちの、そもそも模倣とは程遠い、器楽を中心とした音楽論を基準としたものであった。」と述べている。人間にとっての芸術の本源性の指摘は、先の山崎氏、鈴木氏にはない視点である。馬淵氏は、模倣は人類の共同生活から生まれたもので経験的なものであるとし、共同生活以前の先験的なものと区別して扱っている。器楽は、模倣ではなく先験的能力に根ざしたオリジナルなものである。

佐々木健氏は、馬淵氏とは別の視点から人間にとっての芸術の本源性に言及している。佐々木氏は、スミスの社会哲学の本質が、人間の自然本性の基盤と観念的な構築物との関係を問うという構造にあることを指摘する。「以上によって、人間の自然という基盤と、そこから形成され、組織され、あるいは抽象される構築物とが、いわば対として設定されていることがわかります。こうした構図を設定することによって、スミスは次の2つの作業を同時に遂行しようします。第1は、既存の理論体系、観念的構築物、既存の社会制度を一旦、人間の自然本性における感情的基盤に解体して、それらをこの基盤から再構成してみせ、この手続きを介して、既存の理論体系、観念的構築物、既存の社会制度を批判する、という歴史的素材に即した分析です。第2は、基盤と構築物との相互規定的、相互制約的な関連を構造として抽出しこれを解明する、という原理的考察です。」³⁴⁾そして、芸術においては、人間の自然本性の基盤に対応する観念的構築物として、特に器楽の合奏曲作品が上げられている。人間の自然本性を踏まえながら、ここにとどまらずに、自立的な構築物を形成することを可能にするのは、想像力、「技術」としての想像力である。芸術論においても、人間の自然本性である感官を基盤として、模倣を根本規定とする諸技術(Imitative Arts)の一部が芸術となった、と指摘する。芸術は、人間の自然本性を基盤とするオリジナルなものであると捉えられているのである。

3.4 スミス「芸術論」の論理構成

以上の検討を踏まえて、スミスの芸術論の論理構成を哲学的歴史の視点から明らかにしてみたい。まず、スミスの社会哲学の本質が人間の自然本性への洞察とその本性による社会の自生的秩序形成原理の探求にあるという、鈴木氏や佐々木氏の指摘に注目してみよう。道徳的世界や法的世界においては、同感という本性が秩序形成原理となり、経済の世界では交換性向が秩序形成原理となる。また、人間の自然的本性という基盤と、観念的構築物である科学・哲学・法制度・芸術等は相互规定的な関係にあり、同感や交換性向も、生産力の発展によって本源的なものからより高次なものへと変化する。では、こうした社会哲学をスミスの芸術論に適用すれば、どのような特徴が浮かび上がってくるだろうか。

第1は、芸術は人間にとって本源的なものであるということである。アダム・スミスの会の解説では、こうした歴史的観点は強く表明されていないとしているが、人間の自然本性を基盤とするスミスの社会哲学的立場からすれば、こうした認識は不可欠である。芸術論の中では、次のように記述されている。「食欲を満たした喜びの後は、音楽とダンスへの意欲が人間にとっては、何よりまさる自然に身についた能力であったというべきで、他にはないと思われる。即ち、芸術というものが発生し進歩する過程では、まずこの2つが恐らく人間発生の初め、あるいはその草創期に、人間が自分たちで見出した娯楽だったのであろう。」「声は何と言っても当人には、一番心地良いものである。だから、(声帯が)人類にとって、最初あるいは草創期の楽器となったのは、自然なことであつた。一略—これらの声語はその後、長い間、全くあるいは多分、何の意味も持っていなかったようである。ちょうど、ドレミファあるいは、我々の語りもの的な歌・バラードでの、意味を持たない声の繰り返しに用いる音節に似ていた。一略—声楽の原始的な形は、さようにたいそう、単純で、簡明であつた。それは、人類の歴史の最初、あるいは草創期には、それこそ当然であつたと言ふべきであらう。」³⁵⁾ 絵画、声音、パントマイムという

原初的娯楽は、人間発生の初めにあつたと認識されているのである。

第2は、そうした原初的な娯楽をオリジナルな芸術へと高める自生的秩序形成原理は何かという点である。道徳的世界における同感、経済的世界における交換性向、哲学における想像力に相当するものは何だろうか。芸術論においては、模倣と観察がそうした原理として考察されている。まず、模倣の本性については次のように記述されている。「その後いくつもの時代を経るあいだに、そうした無意味な語の代わりに、もしそう呼んでよければ、音楽的な語の代わりに、何らかの意味ないし意思を表現する語、しかも、その発音が曲の速度および拍子に、従来の音楽的な語の発音以上に正確に一致しうような語が使用されるかも知れない、といった事態が必ず生起するはずであらう。こうして韻文ないし詩が発生することになる。」³⁶⁾「不朽の名作の韻文詩であらうと、特別な感情を表す何らかの意味を持った言葉と結びついていても、意味と結びついた音楽はミルトンが言ったように、必然的にあるいは本質的に模倣となるのである。」³⁷⁾ 原初的娯楽は、意味と結びつくことで模倣となる。彫刻や詩の発生である。社会の発生、意味の発生とともに原初的娯楽は模倣芸術となるのである。しかし、スミスはここでとどまらずに、芸術的感銘は単純な模倣ではなく、模倣するものと模倣されるものとの不一致とその克服が大きければ大きいほど大きい、という固有の論理を展開する。そして、不一致を介在して、模倣からは程遠いオリジナルな芸術への発展を展望するのである。

次には、模倣がオリジナルへと転換する原因は何かが問われなければならない。道徳的世界の形成原理である同感では、経済的世界が説明できなかったように、模倣という原理によってオリジナルを説明することはできない。そこには、全く別の原理が働くと考えるべきであるが、スミスはそれを、観察に求めている。「器楽が他の諸芸術の模倣行為を補助し強化するところがあつたとしても、それ即ち、『器楽』が模倣しているのだということにはならない。それは模倣とは違った別の作用が作った結果が、

模倣というものが、直接見せるものと同じ効果を、人の心の中に生じさせるのであって、それこそ、考えられる最高の完璧な観察³⁸⁾が作ったものと言うべきである。」³⁹⁾馬淵氏は、模倣を目的原因、器楽を作用原因の探求を伴うものとしている。⁴⁰⁾つまり、模倣は、作用原因の探求＝観察によってオリジナルな芸術になるのである。これは、佐々木氏が、模倣を根本規定とする諸技術の一部が芸術になると表現している内容とも一致する。このようなオリジナルな芸術においては、芸術的感銘をもたらすのは作用原因の効果である。多様な音の響きが見えざる手であるリズムに導かれてハーモニーを奏で、結果としてある感情を聴き手に生起させるのは、作用原因の効果という訳である。つまり、模倣を根本規定とする模倣芸術においては、模倣するものと模倣されるものとの不一致とその克服が芸術的感銘の源泉であるが、観察によって生まれたオリジナルな芸術においては、芸術内部における結合原理との不一致とその克服が芸術的感銘の源泉となる。「この連結継起する方法によって、先行する楽音は、次に続く、楽音のより良い理解に誘導する。言わば、我々の心に次への準備をさせ、そのリズム、即ちそのタイムとメジャーが、後続する諸楽音を特定の配列に整理し、全体を我々に理解しやすく、記憶しやすくしてくれるのである。一略ある韻律が我々を満足させながら、なおも長く続いた後で、他の違ったものに変わった場合、その変化にしばらくは、失望させられるけれども、やがて、当初、期待を満足させていたであろう一貫性より、実はもっと快いものになる。」⁴¹⁾

以上の考察から、スミスの芸術論は山崎氏が強調するような、＜芸術は模倣ではなく創造である＞という点だけにあるのではないことがわかる。スミスの芸術論は、人間存在にとしての芸術の本性性を基盤としながら、模倣と観察によってオリジナルな芸術になるという論理構成を持っている。目的原因の探求＝模倣と作用原因の探求＝観察が芸術的世界を形成する自生的秩序形成原理である。本源的芸術、模倣芸術、模倣とは程遠いオリジナルな芸術という3つの段階は、螺旋状の発展過程

を描くと考えることもできる。言い換えれば、スミスの芸術論は、人間の先験性にに基づき、模倣を媒介して芸術の固有性(オリジナル)に至るという論理展開になっており、先験性と模倣性は固有性に内包される構造になっているところが基本的特徴である。つまり、芸術の本性性は、人間存在にとつて根源的だということと、芸術の固有性(オリジナル)の中にそれが再現されるという2重の意味を持つ。芸術の固有性の基礎としての芸術の本性性への認識と、オリジナルな芸術を形成する原理としての模倣と観察への探求は、芸術の価値の考察にとつて大変大きな意味を持つと思われる。

IV. 結論

以上の考察から、A.スミスの芸術論の特徴は、人間存在にとしての芸術の本性性を基盤としながら、模倣と観察によってオリジナルな芸術になるという論理展開にあることがわかる。芸術の固有性のみ強調し、芸術を高尚なものと捉えるか、人間が本来その歴史のはじめから持っていた本源的なものと捉えるかで、経済学的分析のしかたも大変異なってくる。スミスは、慣習として生活の中にあつた娯楽や芸術が、分業の発生によって人々の生活から失われる過程を見過ごしてはいなかった。現代文化経済学では、生活と芸術の乖離を前提に議論することが多いが、むしろ、スミスのように娯楽や芸術と生活との接点を見いだすという問題設定が必要ではないだろうか。何が国家の必要経費であるかは、社会の状態に依存するというスミスの立場からすれば、芸術・文化への財政支出は、分業によって失われた精神の快活さと生活の中の芸術を取り戻すための経費として位置づけることができる。そして、これは社会を構成する市民の自立を支援するという側面と、分業によって生じる社会的コンフリクトを未然に防止するという側面を合わせ持つものである。また、スミスは、分業のもたらす積極面についても十分に評価をして、「人間のあいだでは、もっとも異質的な天分こそがたがいに有

用なのであって、それぞれの才能のさまざまな生産物は、取引し、交易し、交換するという一般的性癖によって、いわば共同資財(コモン・ストック)のなかにもちこまれるのであるから、あらゆる人は、自分が必要とする他の人々の才能の産物のどのような部分をも、そこから購入することができるのである。」⁴²⁾と述べている。しかし、才能の差異がコモン・ストックとなるためには、すべての人々の精神が快活で、お互いの才能を評価しあえる享受能力を供えていることが前提条件となる。つまり、芸術・文化への経費は、多様性を生かしながらコモン・ストックを形成するためのコミュニケーションの基盤として位置づけることもできるのである。

現代文化経済学は、1966年のボウモル・ボウエンの著作「舞台芸術・芸術と経済のディレンマ」⁴³⁾を出発点としている。この著作は、近代以降の産業社会の中での、芸術団体の所得不足の必然性、芸術の持つ社会的便益、観客の属性等を明らかにして、その後の公的支援の根拠論や産業としての芸術活動の分析の基礎になっている。しかし、1980年代以降の産業のソフト化、情報化は、経済と文化の関係を根底から変化させはじめている。芸術・文化が産業やコミュニティなど、社会の様々な活動の基盤として必要になると同時に、⁴⁴⁾「生活の芸術化」が現実の問題としてクローズアップされるようになってきたのである。「生活の芸術化」とは、身の回りに芸術品を置くという程度の問題ではない。W.モリスが「今日、われわれが慎重に研究している建築上の宝—これらは何なのか。それらはいかにして造られたのか。—略—おそらくそれは修道僧、すなわち、農民の兄弟であることもあったし、たいていは農民の他の兄弟、すなわち、村大工、鍛冶屋、石屋など—すなわち『普通の人』であった。そしてその平凡な日々の労働が、多くの勤勉な『教養ある』建築家の驚異と絶望の因と、今日なっている作品を造り上げたのである。」⁴⁵⁾と述べているように、労働と芸術、生活と芸術の一体性の回復を含意するものである。

こうした点を考慮するならば、芸術と経済の考察は、もっと広い視野を持って行われる必要がある。

J.ラスキンや W.モリスは、産業社会のあり様を芸術論を通じて鋭く批判したが、本稿で検討してきたように、A.スミスもまた芸術論を構想し、「国富論」の中では芸術・文化への公的支出について言及している。スミスの芸術・文化への公的支援は、人間にとっての芸術の本性性を基礎に、分業と交換による、人々の自由と社会の進歩をもたらす自然な社会秩序の形成を根拠としたものであり、芸術と労働や生活の接点を芸術の本性性に見い出しているのが特徴である。スミスの「芸術論」は、人間にとっての芸術の本性性に光をあてることによって、生活の芸術化の意義に新たな論拠を提供するものと言えるだろう。このような芸術・文化への公的支出の位置づけは、現代文化経済学で、芸術・文化を公共財と私的財の混合財であるとして分析をすすめる枠組みに新たな論点を提供するものであるが、その点については稿を改めて検討したい。

註

- ¹⁾ J.M.ブキャナン著、加藤寛訳「コンスティテューショナルエコノミックス」有斐閣、1992年。ブキャナンは、ルールの合意を含む広義の交換によって、経済世界の秩序が自生的に形成されるとして、スミスの交換概念を立憲的経済学の中で高く評価している。
- ²⁾ J.M.ブキャナン著、小畑二郎訳「倫理の経済学」有斐閣、1992年。ブキャナンは、スミスの基本命題は、市場の大きさが拡大し、専門化の度合いが高まることによって、技術革新が可能になるという収穫増進にあることを指摘する。だから、より多くの仕事を個人が選択することは、他の人々に対して外部利益を与えることになるという。
- ³⁾ Throsby, D., "The Production and Consumption of the Arts: A View of Cultural Economic", *Journal of Economic Literature*, 1994.
- ⁴⁾ 池上惇「文化経済学のすすめ」丸善ライブラリー、1991年。池上惇「生活の芸術化」丸善ライブラリー、1993年。後者について、著者は、モリスやラスキンの経済学を彼らの芸術論とともに再生しようとした試みであると述べている。
- ⁵⁾ スミスの財政学には「安価な政府のもとでの福祉国家」という構図が存在するとして、その構造を明らかにしようとしたのは、中谷武雄氏による「スミス経済学の国家と財政」(1996年、ナカニシヤ出版)である。中谷氏は、「経済社会の総体的把握のためには、国家＝財政の

分析による市民(社会)概念の再構成が不可欠である。従来の市民社会論は、労働によって財産を形成し、競争の中で発達し、自立する市民を市民像の基盤に据えることで成立している。しかし、スミスの市民(社会)像はもっと大きく、広いものであり、この自立する市民を支える社会制度との関わりで展開されているということが重要である。これらの社会制度を整備するため、従来の国家権力むき出しの財政を転換し、改革することを視野に入れた財政論が展開されていることを強調する必要があるだろう。」と述べている。そして、財政学に登場する市民は納税者であり、公共的意思決定の主体でもあるから、そうした人格権をもった存在である市民を支える経費として、教育費や芸術・文化への支出が位置づけられている、と述べている。このような中谷氏の立場は、芸術・文化への公的支出を人格権を持った市民の自立を支える必要経費として捉える考え方である。

- ⁶⁾ 山崎怜「『安価な政府』の基本構成」信山社、1994年。
- ⁷⁾ 同上、99ページ。
- ⁸⁾ 同上、100ページ。
- ⁹⁾ 同上、46-47ページ。
- ¹⁰⁾ Smith, A., *An Inquiry into The Nature and Causes of The Wealth of Nations II*, Edited by Edwin Cannan, 1904, p.267. 大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」(四)岩波書店、1966年、157-158ページ。
- ¹¹⁾ 同上、p.267, 大内兵衛・松川七郎訳、158-159ページ。
- ¹²⁾ 同上、p.280, 大内兵衛・松川七郎訳、183-184ページ。
- ¹³⁾ 同上、p.281, 大内兵衛・松川七郎訳、185-186ページ。
- ¹⁴⁾ 田中正司編著「スコットランド啓蒙思想研究—スミス経済学の視界」北樹出版、1988年、16-17ページ。
- ¹⁵⁾ 水田洋「アダム・スミス研究入門」未来社、1954年、によれば、国富論出版の1776年頃には、新時代の胎動を示す様々な事件が相次いだ。1780年には、18世紀のうちで最も激しいロンドンの暴動である「ゴードン暴動」が起こったとある。18世紀イギリスに存在した豊かな民衆娯楽については、Malcolmson, R. W., *Popular Recreation in English Society 1700-1850*, 1973.等多くの研究書が出版されている。
- ¹⁶⁾ Smith, A., “Of the Nature of That Imitation which takes place in What are called The Imitative Arts”, “Of the Affinity between Music, Dancing, and Poetry” from *Essays on Philosophical Subjects*, 1795. アダム・スミスの会の邦訳は原典に拠り、佐々木訳と馬淵訳はグラスゴー版スミス全集(1980年)に拠っている。
- ¹⁷⁾ A・スミス著／馬淵貞治訳「アダム・スミス芸術論」日本経済評論社、1994年、49-50ページ。
- ¹⁸⁾ I.c. *The Wealth of Nations II*, p.262, 大内兵衛・松川七郎訳、147-148ページ。
- ¹⁹⁾ 前出「アダム・スミス芸術論」75ページ。
- ²⁰⁾ I.c. “Of the Nature of That Imitation which takes place in What are called The Imitative Arts”, “Of the Affinity

between Music, Dancing, and Poetry” from *Essays on Philosophical Subjects*, 1795.

- ²¹⁾ アダム・スミスの会監修「アダム・スミス哲学論文集」名古屋大学出版会、1993年、346ページ。
- ²²⁾ 同上、347ページ。
- ²³⁾ アダム・スミスの会／大河内一男編「続アダム・スミスの味」東京大学出版会、1984年。
- ²⁴⁾ 同上、45ページ。
- ²⁵⁾ 同上、52ページ。
- ²⁶⁾ 同上、56ページ。
- ²⁷⁾ 同上、47-48ページ。
- ²⁸⁾ 同上、59ページ。
- ²⁹⁾ 鈴木信雄「アダム・スミスの知識—社会哲学」名古屋大学出版会、1992年を参照した。
- ³⁰⁾ 同上、19ページ。
- ³¹⁾ 同上、19ページ。
- ³²⁾ 同上、119ページ。
- ³³⁾ 前出、A・スミス著／馬淵貞治訳「アダム・スミス芸術論」
- ³⁴⁾ アダム・スミス著／佐々木健訳「哲学・技術・想像力、哲学論文集」勁草書房、1994年、296-297ページ。
- ³⁵⁾ 前出「アダム・スミス芸術論」48-53ページ。
- ³⁶⁾ 前出「哲学・技術・想像力、哲学論文集」213ページ。馬淵訳では54ページ。アダム・スミスの会監修では169ページ。
- ³⁷⁾ 前出「アダム・スミス芸術論」62ページ。
- ³⁸⁾ グラスゴー版の原文では *Observation*、馬淵訳、佐々木訳では「観察」であるが、アダム・スミスの会では「遵守」となっているが、ここでは文脈から観察の方を採用した。
- ³⁹⁾ 前出「アダム・スミス芸術論」112-113ページ。
- ⁴⁰⁾ 目的原因、作用原因はスミス独特の概念で、水田洋「アダム・スミス研究」未来社、1968年、118ページも参照した。
- ⁴¹⁾ 前出「アダム・スミス芸術論」115-117ページ。
- ⁴²⁾ I.c. *The Wealth of Nations I*, p.18, 大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」(一)123ページ。
- ⁴³⁾ Baumol, W. J. and Bowen, W. G., *Performing Art, The Economic Dilemma*, 1966, 池上惇・渡辺守章「舞台芸術、芸術と経済のジレンマ」芸団協出版部、1994年。
- ⁴⁴⁾ 佐々木雅幸は、「産業発展と都市の進化に関する研究」(京都大学学位論文)1996年、の中で、創造都市という概念を用いて、芸術や文化の持つ創造性が産業や都市の発展にとって不可欠の要素であることを指摘している。
- ⁴⁵⁾ Morris, W., *The Art of The People*, 1879, 内藤史朗訳、世界教育学選集63「民衆のための芸術教育」明治図書、1971年、53ページ。